

2015年5月

福島県選出
衆参議員のみなさま 様

きょうされん
理事長 西村 直
きょうされん福島支部
支部長 設楽 俊司
(公印略)

「今後の障害者福祉施策」に関する福島からのお願い

謹啓

新緑の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、障害者福祉の増進にご尽力を頂いておりますことに、深く感謝と敬意を表します。

わたしたち「きょうされん」は、障害のある人たちが働く事業所・グループホームを中心とした全国1900カ所の会員からなる組織です。障害のある人がゆたかな地域生活を送ることができるよう、政策提言や要求運動、研修活動などをおこなってまいりました。福島県内38の障がい福祉事業所が支部をつくっています。

今年も第38回目の国会請願のための署名活動に取り組み、14,000筆を越える福島県の障がい者関係者の皆様の声をお伝えし、この請願の紹介議員になっていただきたく上京してまいりました。

今回の「障害者福祉についての新たな法案に関する請願」のスローガンは「障害者権利条約を地域のすみずみに」です。あの地震・津波・原発事故を経験し、今もその困難に立ち向かっている福島の障がい者関係者にとってこのスローガンは、ましく「障害者権利条約を被災地福島のすみずみに」なのです。

もし、権利条約のなかで述べられている、「合理的配慮」がなされ「障害があるが故に受ける不利益や差別」がない日本、福島であったなら、あの時「命を失う障害者」「避難したくても避難できない障害者」「原発事故賠償請求をあきらめる障害者」が、これほど多くでることはなかったと思っています。

そして今、福島県の現状について改めて見つめ直せば、福祉の人材不足は深刻なものがあります。しかし、あの地震、津波、原発事故のあと、福島県での震災関連死が増え続けているように、支援が必要な障がいのある人は増えています。過酷な避難生活や環境の変化で、福祉の力を必要としている人が増えているにもかかわらず、支える職員がいないのです。JDF被災地障がい者支援センターふくしま、県社会福祉協議会が、懸命に人材確保の取り組みをしてきました。しかし、必死の取り組みにもかかわらず、今後、避難指示区域が帰れる地域になっていく中で、「仮設では死にたくない」「住み慣れたあの場所へ」と高齢者障がい者だけが帰るとい状況が予想され、支える人材不足は、一層深刻な事態を招くことが予想されます。

そういったなかで、懸命にがんばっている福島の福祉事業所に新たな困難を押しつけるのが、今回の介護、福祉の支援に関わる報酬の引き下げと、その仕組みです。震災後支援を求め増え続ける障がいの重い人たちを支えてきた「生活介護事業の基礎報酬の減額」、働きながら学んでいく仕組みを大事にした福島の取り組みと逆行する「福祉専門職加算」、原発事故後仕事があまくない中、仕事に取り組める喜びを痛感し、新たな仕事おこしに立ち向かう福島の状況と重ならない「工賃達成加算」、そして、人不足事業所不足のなか強行された「計画相談」、県内に散らばる仮設をまわる「送迎への加算減額」など、国政の場で伝えていただきたいことがおきています。報酬減で、益々人材の確保は困難となっているのです。

しかし、障害者総合支援法に、1割の利用料負担の仕組みが残る限り、事業所の報酬が増えれば、利用料負担も増えるというこの法律の問題点を根本から改善されなければ、被災し原発事故に苦しむ障がいのある人たちの負担と苦しみは、増すばかりなのは、以前からお伝えし続けている通りなのです。

これらの現状に苦しむ福島県障がい者、その関係者の声をご理解の上、この請願紹介議員のご検討のほどよろしく願いいたします。

謹白

きょうされん福島支部(担当:佐藤美穂)

〒969-1403 福島県二本松市渋川字大森越122

TEL: 0243-23-4551 FAX: 0243-23-4551